

琉球大学学術リポジトリ

「子ども服の安全」についての家庭科教育への提案

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部附属教育実践総合センター 公開日: 2017-09-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松本, 由香, 上里, 奈々子, Matsumoto, Yuka, Uesato, Nanako メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/37071

「子ども服の安全」についての家庭科教育への提案

松本 由香*・上里 奈々子**

A Recommendation to the Home Economics Education on the “Safety of Children’s Clothes.”

MATSUMOTO, Yuka UESATO, Nanako

I はじめに

2015年12月に、日本工業規格（JIS）によって、「子ども用衣料の安全性—子ども用衣料に附属するひもの要求事項（JIS L4129）」が、子ども服メーカーに向けて交布された¹⁾。このことには、以前から、紐の引っかかりによる子ども服の危険性が認識されてきた背景がある。2007年に東京都商品等の安全問題に関する協議会から公表された『子ども用衣類の安全確保について』によれば、子ども服に危険を感じたことのある人は、アンケート調査で回答した人の77%であったという[東京都商品等の安全問題に関する協議会 2007:6]。このように子ども服による危険が認識されてきた一方で、その危険を除去する取組はやっと始まったといえよう。

衣服による子どもの危険を感じたことのある人が多い一方で、保育について学ぶ高等学校家庭科では、子ども服の安全についてどのように教育されているのだろうか。本研究は、子ども服の安全を取り上げ、幼稚園児の保護者と幼稚園教諭にアンケート調査を行い、子ども服による危険の現状と安全への課題について考察する。そしてその結果をまとめた高等学校家庭科で教材となる子ども服の安全性についてのリーフレットを作成し、提案することで、子ども服による事故の予防に貢献しようとするものである。

研究方法は、子ども服の安全性についての先行研究や市販の子ども服のデザインを調査し、沖縄県宜野湾市内の幼稚園に通う園児の保護者とその幼稚園教諭に、子ども服による危険の認識について問うアンケート調査を行う。それらの結果から、子ども服による危険の現状を考察し、それをもとに、高等学校家庭科で使用できる「子ども服の安全」についての教材を作成・提案する。

II 子ども服による事故の状況とそれに関する先行研究について

子ども服の安全性に注目した国は、東京都商品等の安全問題に関する協議会[2007:2]によれば、イギリスが最も早く、1976年に、英国産業貿易省（DTI）が、子ども服による不慮の事故の現状を把握し、「子ども用衣類（フードの引き紐）規則1976」を制定した。その規則はその後改訂され、「子ども用衣類のデザインと制作における機械的な安全性を確保するための実施規格 BS7909:1997」の制定につながり、イギリス社会全体で子ども服による事故を防止しようと試みられてきた。

イギリスに次いで、米国では、1994年に、米国消費者製品安全委員会（CPSC）による1985年

* 琉球大学教育学部

** 琉球大学教育学部平成27年度卒業生

から1995年までの子ども服による事故調査の結果が公表され、その10年間に、子ども用上衣の引き紐の引っかかりによる死亡事故が17件、負傷事故が42件発生したことが明らかにされている[東京都商品等の安全問題に関する協議会 2007:2]。これによって1996年には、子ども服の紐の長さを規定した「子ども用上着の引き紐に対するガイドライン」が制定され、アパレル業界による自主規制が導入されて、2006年には、引き紐による事故が著しく減少したとされる[東京都商品等の安全問題に関する協議会 2007:2]。

さらに欧州連合EUでも、2004年に欧州標準化委員会（CEN）によって、子ども服の紐に関する規定「子ども用衣類の安全性(子ども用衣類のコード紐と引き紐)に関わる規格EN14682:2004」が策定された[東京都商品等の安全問題に関する協議会 2007:3]。

日本では、冒頭で述べたように、2006年に東京都商品等の安全問題に関する協議会が、子ども服による事故の実態をアンケートによって調査した。その調査結果によれば、子ども服による危険を感じたと回答した77%の保護者のうち、最も多かったのは、「靴下やタイツをはいてフローリングの床などですべってころんだ」68.9%、次いで「上衣の胴体のファスナーで顔や首をひっかいた、または皮膚をはさんだ」34.7%、さらに「上衣の裾が物に引っかかってころんだ」26.6%であったという[東京都商品等の安全問題に関する協議会 2007:6-8]。

また2012年に日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会[2012:1036-1037]によれば、子ども服のフード付きパーカーが引っかかったことが原因で、実際に病院へ搬送された例があるといい、子ども用のフード付きパーカーには製品として欠陥があるとしている。

しかし日本では、これらの子ども服による危険性についての先行研究は少ないといえよう。その中で、幼稚園児の保護者66名に行ったアンケート調査によって、子ども服の危険と保護者の意識について考察した梶原・深見[2009:35-40]の研究報告がある。それによれば、子ども服による事故の経験は、「ある」24.2%、「なし」75.8%であった[梶原・深見 2009:37]。さらに子ども服による事故の原因は、最も多かったのが「衣服のデザイン」36.4%であり[梶原・深見 2009:38]、子ども服の事故の種類については、1位が「ファスナーで皮膚をはさんだ」61.9%、2位が「遊具などに衣服が引っかかりけがをした」19.0%と「着用してかぶれるなど皮膚にトラブルが出た」19.0%である[梶原・深見 2009:38]。一方、子ども服を選ぶ基準について、最も多かった回答は、「サイズや着脱のしやすさ」42.2%、次いで「値段」24.8%、次いで「ファッション性」13.8%であり、「安全性」8.3%は4番目であったという[梶原・深見 2009:38]。本研究報告は、子ども服による事故を経験した保護者の約3割が、その原因が子ども服のデザインであると回答している一方で、子ども服を選ぶ基準として安全性をあげる保護者は37.5%と、全体として多くなかったと述べている[梶原・深見 2009:39]。

それでは、安全性への規制がなかなか行われず、消費者の安全性の意識も高くない子ども服について、危険を感じたり事故に陥ったりする現状はどうあるのだろうか。身近な沖縄の事例を調査して考察する。

Ⅲ 子ども服の危険についてのアンケート調査とその考察

本研究では、2015年2月に沖縄県宜野湾市内のN幼稚園で、幼稚園児の保護者60名と、その幼稚園教諭を対象として、子ども服の危険についてのアンケート調査を行った。回収した調査票は28（48%）と回収率は低かったが、調査票を記述式としたため、考察に有効と判断した。

1. 保護者へのアンケート調査の結果と考察

保護者へのアンケート調査の内容は、(1)子ども服の選択基準・方法、(2)子ども服による事故の有無、(3)子ども服による事故の認知度、の3つに分けられる。次にそれぞれの項目ごとに考察する。

(1) 子ども服の選択基準・方法

子ども服の選択基準・方法については、「子ども服を購入する基準は何か」、「どのような方法で子ども服を購入するか」の2つを質問した。

「子ども服を購入する基準は何か」については、回答項目を順位付けし、1位を3点、2位を2点、3位を1点の3段階に分けて点数化して計算した。その回答の1位は「デザイン」(50点)、2位は「サイズ」(37点)、3位は「価格」(30点)であった。その中で「安全性」と答えた保護者は2人いて、そのうちの1人は、「安全性」を1位にあげていた。このことから、安全性を重視して子ども服を購入している保護者は極少数であるといえる。一方でデザイン、サイズ、価格を重視すると答えた保護者が多い理由として、自由記述回答欄から、「安全性を重視したいが、すぐに大きく育つ子どもの衣服にお金がかかってしまう」という意見や、「子どもは、自分の気に入ったデザインしか着たがらない」があげられる。つまりすぐに大きく育つ子どもの衣服に安全性を重視して多く支出できないという意識があること、また安全性を重視した衣服が、必ずしも子どもが着たいデザインの衣服ではないことが明らかとなった。

次に「どのような方法で子ども服を購入するか」では、ほとんどの保護者が実際に店頭で選んでいて、インターネットで購入すると回答したのは6名、カタログ・雑誌を利用すると回答したのは2名であった。

(2) 子ども服による事故の有無

子ども服による事故の有無については、「子ども服でけがをした、あるいはけがをしそうになったことがあるか」と質問し、「ある」と答えた人に「具体的な事故の経験」、「その原因は何か」について質問した。まず「子ども服でけがをした、あるいはしそうになった」という回答は11人であり、「ない」という回答は17人で、子ども服による事故を経験した人の方が少ないという結果となった。次に「事故の具体的な経験」の質問では、子ども服による15の事故を設定し、該当する項目を選んでもらった。その結果、最も多かったのは、「靴下やタイツをはいてフローリングの床等ですべって転んだ」が12名いて、これについてけがをした人が2人、危険を感じた人が4人、「ひやりはっと²⁾」した人は4人いた。次いで多かったのは、「おむつ・下着でかぶれた」が8人、これについてけがをした人は4人、危険を感じた人は2人、「ひやりはっと」した人は2人であった。3位は「上衣のファスナーで皮膚をはさんだ」が6人、これについてけがをした人が2人、危険を感じた人は2人、「ひやりはっと」した人は2人であった。4位は「上衣のフードが物に引っかかり首が絞まった、またはころんだ」で2人いて、この2人とも「ひやりはっと」を感じている。このように子ども服による事故の例はさまざま、深刻度にも差異がある。したがって多角的に子ども服による事故の危険についてとらえる必要があると考えられる。

次に、子ども服による事故の原因がデザインにあると回答した人が、その原因となったデザインについて、「上衣のフードが物に引っかかり首が絞まったまたはころんだ」、「上衣のファスナーで皮膚をはさんだ」、「ウエストの引き紐が物に引っかかりころんだ」、「靴下やタイツをはいてフローリングの床等ですべってころんだ」をあげ、また自由記述として「ボタンやビーズが、着脱の際に髪の毛に引っかかった」をあげていた。

(3) 子ども服による事故の認知度

子ども服による事故の認知度を調べるために、東京都の2006年に公表された「商品等の安全問題に関する協議会報告」の内容について質問した。問いは、「子ども服によるけがを経験したことがある人が調査対象者の半数以上いることを知っているかどうか」、「安全に配慮した子ども服が市販されているのを知っているか」と「安全に配慮した子ども服を購入したことがあるか」である。その結果、「安全に配慮した子ども服があることを知っている」と答えた人は3人しかいなかったが、「けがの経験者が半数以上いることを知っている」と答えた人は12人いた。一方、「知らない」と答えた人は13人いた。このことから、保護者は、子ども服による事故について聞いたことがあるが、あまり意識したことがなく、現状を知らない傾向にあるといえる。

また「安全に配慮した子ども服がある」ことを知っているが、実際に購入した人は6人であって、日常では安全性について考慮せずに購入しているようすが理解できる。しかし実際に「安全に配慮した子ども服」を購入した人は、「フードが着脱できるもの」、「滑り止めのあるタイツ・靴下」、「ファスナー部分にガードがある」など、安全に配慮された衣服をよく検討して購入していることがわかった。

以上から、幼稚園に通う子どもの保護者は、子ども服による事故が起こっている現状には気づいているものの、実際に起きている事故の危険性を理解しておらず、保護者の、子ども服による事故への意識は低いといえる。つまり子ども服による危険性の認知度が低く、子どもの衣服にまで手がかけられないという保護者の傾向が明らかである。

2. 幼稚園教諭へのアンケート調査の結果と考察

次に、N幼稚園教諭の子ども服による危険の認知度と、事故の事例、事故防止への対策について調査を行った。対象者は、幼稚園教諭5名で、「1.」での幼稚園児の保護者向けの調査票に準じて、幼稚園教諭向けの調査票を作成し、それをもとにアンケート調査を行った。

調査票の内容は、(1)幼稚園での子ども服による事故の有無、(2)子ども服による事故の認知度、(3)幼稚園での事故の予防、の3つであり、次にそれぞれの項目ごとに考察する。

(1) 幼稚園での子ども服による事故の有無

「子ども服でけがをした、またはけがをしそうになったのを見たことがあるか」という問いに対して、教諭4人が、子ども服による事故を見たことがあると答えた。その内容は、「靴下やタイツをはいてフローリングの床等ですべってころんだ」が最も多く、そのうちの一人は、実際にけがをした事例から危険な状況、「ひやりはっと」した状況まで経験したと答えた。あとの教諭2人は危険を感じたと回答した。これら教諭3人の経験では、事故にあった子どもの年齢は4～6歳、事故が起こった原因は子どもの不注意であったとしている。4～6歳は、鬼ごっこやサッカーなどの集団遊びを始める年齢にあたり、室内をタイツや靴下をはいて走ってすべってころぶことが多くなる年齢である。

次に教諭2人があげた「上衣のファスナーで皮膚をはさんだ」がある。2人は、これを子どもの不注意であるとしたが、1人は子ども服のデザインも影響しているのではないかと考えていた。

同時に、教諭2人があげた「上衣についていた紐が物に引っかかり首が絞まった、またはころんだ」がある。2人とも「ひやりはっと」したという。回答者の1人は、このことを、子ども服のデザインと子どもの不注意の両方の原因によると考えていた。

その他、教諭1人が「上衣の袖が物に引っかかってころんだ」、「おむつ・下着でかぶれた」、「上衣のフードが物に引っかかり首が絞まったまたはころんだ」、「リボンやビーズなどが外れて飲み

込んだ」をあげ、その原因は、子ども服のデザイン、子どもの不注意、周囲の対応不足、遊具などの環境によるものであると回答した。

(2) 子ども服による事故の認知度

東京都商品等の安全問題に関する協議会による『子ども用衣類の安全確保について』[2007]で子ども服によるけがや保護者の「ひやりはっと」した経験のある人が回答者の半数以上いたことについて知っているかどうかについて、教諭1人が知っていると回答し、あとの教諭4人は知らないと回答した。また「安全に配慮した子ども服が市場にある」ことを知っていたのは1人で、靴下やタイツの足裏に滑り止めがついているのを見た経験をその理由としてあげた。

(3) 幼稚園での事故の予防

N幼稚園での子ども服による事故の予防・対策については、教諭4人が認識していて、靴下などですべることの予防として、室内では上履きを履くようにし、素足での木登りを禁止していると回答した。またパーカーやトレーナーを腰に巻かないように指導したり、首の後ろで紐を結ぶデザインの衣服や前掛を身に着けないようにして、遊具などへの引っかかり事故を防止していると回答した。

子ども服による危険の認知度には教諭によって違いがあるといえ、事故の現状を把握して防止対策をとっているという回答の一方で、「ひやりはっと」を経験したという回答もあった。したがって子ども服による危険についてまとめ、事故防止への対策を記載した資料を作成・提案することの意義があるといえよう。

3. 子ども服の危険についての認識

子どもの保護者と幼稚園教諭へのアンケート調査結果から、「上衣のファスナーで皮膚をはさんだ」、「上衣についていた紐が物に引っかかり首が絞まったまたはころんだ」と「上衣のフードが物に引っかかり、首が絞まったまたはころんだ」という、ファスナーによるはさみと紐・フードによる引っかかりという子ども服の3つのデザイン上の問題が、事故につながる危険の要因と考えられる。2014年6月に、沖縄県内の子ども服専門店子ども服のタグを調査したところ、多くの子ども服に、危険を知らせるタグがつけられていて、ボタンの飲み込み、ファスナーによるはさみ、紐・フードによる引っかかりについての注意喚起のためのタグが多くみられた。それらの中で、紐による引っかかりは、紐を抜いて除去することで簡単に対応可能である。そこで、市販の子ども服の(1)フードによる引っかかりと、(2)ファスナーによるはさみ、(3)結び紐のリフォーム、という3つの危険を改善する簡単なリフォームの方法について考える。

IV 高等学校家庭科での子ども服の危険予防のための教材開発

教材となるリーフレットを提案するために、まず子ども服のリフォームのしかたについて考察し、次いで高等学校「家庭総合」の教科書における子ども服の安全に関連する記述内容を調べる。そしてその考察をふまえて教材を提案する。

1. 危険予防のための子ども服リフォーム

(1) フードによる引っかかり防止のリフォーム

パーカーのフードが突起物に引っかかって衿ぐりに力が加わると首が絞まってしまうことがあり、危険である。その改善方法について、フードの中央の縫い目をほどこき、それぞれ縫い閉じた後、縫い閉じた部分にスナップをつけることを考案した。フードが物に引っかかった時、スナップが外れてフードが衿のようになり、引っかかりから解放されることになる。なお、ミシンが家庭にない場合が多いので、手縫いでリフォームすることにした（図1-a）

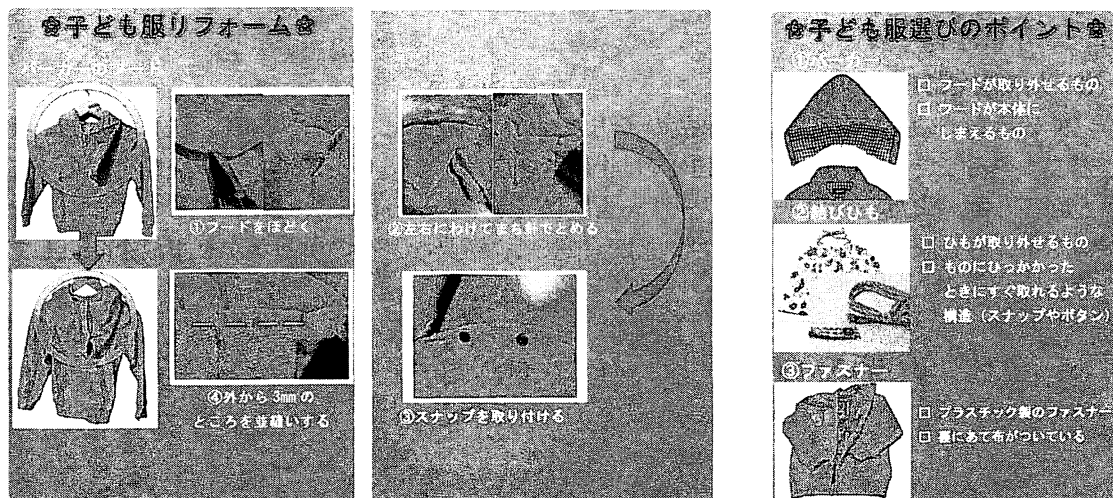


図1-a フードのリフォーム

図1-b ファスナーと結び紐
リフォーム
(中央と下の2つ)

(2) ファスナーによるはさみ防止のリフォーム

ファスナーを閉める際に皮膚を引っかけてしまわないようにリフォームの方法を考察する。市販されているパーカーでは、前あきの部分にただファスナーが付いているだけなので、ファスナーで皮膚をはさまないように、ファスナーの裏の両側に当て布をつけ、当て布にさらに面ファスナーをつけた（図1-b）。

(3) 結び紐のリフォーム

首の後ろで紐を結ぶタイプの衣服をリフォームする方法として、結んだ紐の横を切り、そこにスナップをつけるリフォームの方法がある。このリフォームによって、紐が物に引っかかった時に、スナップが簡単に外れ、首を締める心配がなくなる（図1-b）。

2. 高等学校「家庭総合」教科書における子ども服の安全性についての記述

次に「家庭総合」教科書で、子ども服の安全性についてどのように記述されているのかを検討する。ここで用いた教科書は、次の6つの出版社による教科書の6種類である。

- ① 東京書籍：牧野他著『家庭総合：自立・共生・創造』[2013]

- ② 教育図書：櫻井他著『新家庭総合：ともに生きる・くらしをつくる』[2011]
- ③ 実教出版：宮本他著『家庭総合：パートナーシップでつくる未来』[2013]
- ④ 開隆堂：大竹他著『家庭総合：明日の生活を築く』[2013]
- ⑤ 第一学習社：香川他著『家庭総合：ともに生きる・未来をつくる』[2013]
- ⑥ 大修館書店：佐藤他著『家庭総合：豊かな生活をともにつくる』[2013]

教科書の記述内容を、子どもの死因の大半を占める「子どもの事故」、子ども服について記載されている「子どもの被服」、一般の衣服について記載されている「衣分野」の3つに分け、それぞれの内容について、子ども服の安全性についての記載があるかどうか、どのように記載されているのかについて検討し、その結果を表1にまとめた(表1)。

表1 高等学校「家庭総合」教科書の内容の比較検討

		東京書籍	教育図書	実教出版	開隆堂	第一学習社	大修館書店
子どもの事故	住環境に関する事故	○	○	○	○	○	○
	衣服に関する事故	△	△	×	×	×	×
子どもの被服	衣服の選択方法(からだの特徴視点)	○	○	○	○	△	○
	衣服の選択方法(素材)	○	○	○	○	△	○
	衣服の選択方法(デザイン視点)	○	○	○	○	△	○
	衣服の選択方法(事故予防)	△	×	△	○	△	○
	着脱	○	○	△	○	△	○
衣分野	衣服事故の現状(デザイン)	△	×	○	×	△	△
	衣服事故の現状(素材)	○	○	○	○	○	○
	衣服事故の予防(デザイン)	×	×	△	×	△	×
	衣服事故の予防(素材)	○	○	○	○	○	○

※○：図や写真、文章による詳細な記載あり

△：文章のみで、詳細な記載はなし

×：記載なし

「子どもの事故」については、すべての教科書で不慮の事故が子どもの死亡原因の1位にあげられていて[東京書籍 2013:57・教育図書 2011:49・実教出版 2013:45・開隆堂 2013:52・第一学習社 2013:35・大修館書店 2013:43]、その中の窒息について、東京書籍[2013:57]と教育図書[2011:49]では、子どものボタンの誤飲を取り上げている。しかし子ども服のデザインによる事故の記述はなかった。

「子どもの被服」について、開隆堂の教科書で、子ども服の形態についての記述があり、ライフステージと衣服の関係性を表す図があって、乳幼児期には動きやすい素材や形、成長に合わせたサイズの衣服の推奨、幼児期には自立をうながすため、着脱しやすいデザインであること、体温の調整がしやすい衣服の必要性についての記述がなされている[開隆堂 2013:150]。子ども服の素材については、子どもは新陳代謝が激しいため、汗をかきやすく、肌が敏感で、やわらかく吸湿性に優れた素材であることや伸縮性のある素材であることが必要である。デザインについて、実教出版の教科書では、腹部を締めつけないもの、股上が深いもの、衿なしや衿ぐりが広く開い

ているものなど、遊びの際に身動きがとりやすいものや、一人で着脱しやすいように工夫されているものという内容が書かれている[実教出版 2013:45]。子どもの事故を予防するために、ほとんどの教科書で衣服は「シンプルで動きやすく安全なもの」と記載されていた。どのような衣服が安全なのかという具体的な記述はなかったが、開隆堂の教科書では、「公園などの遊具に引っかからないように、首のまわりに紐やフードのないもの」という記述があった[開隆堂 2013:52]。しかし安全な衣服についての具体的なデザインの記述はなかった。

衣服の事故の現状と予防については、東京書籍は「大きすぎる被服は、引っ掛けたり裾を踏んでころんだりするなど、けがのもとになる」と記述し[東京書籍 2013:179]、子どもと高齢者の衣服への配慮が指摘されている。すべての教科書で、燃えやすい繊維、衣服の燃焼事故についての記述がなされ、防炎加工された繊維製品とそのラベル表示の紹介、また繊維による物理的刺激、染料による化学的刺激が、皮膚障害を引き起こすことについての記述があった[東京書籍 2013:179・教育図書 2011:172・実教出版 2013:160・開隆堂 2013:162・第一学習社 2013:145・大修館書店 2013:163]。

以上から、子ども服の安全性について、衣服のデザイン・形態の面からは、ほとんど記述されていないことがわかった。したがって子ども服のデザインによる事故の現状がわかり、リフォームの方法についてまとめた教材を、次に提案する。

3. 子ども服の安全についての教材の提案

高等学校家庭科で教材として使用できる子ども服の安全についてのリーフレットを作成する。その内容は、①子ども服による事故例、②子ども服選びのポイント、③子ども服のリフォーム方法、である（図1）。

① 子ども服による事故例では、実際に行った事故について認知してもらうために東京都商品等の安全問題に関する協議会の『子ども用衣類の安全確保について』[2007]の資料と、筆者らが行ったアンケート調査の結果をまとめたものを用いて作成した。そして子ども服による事故の事例で多い「上衣のフードが物に引っかかり首が絞まったまたはころんだ」、「子ども服の紐が物に引っかかりころんだまたは身体の一部が絞まった」、「上衣のファスナーで皮膚をはさんだ」を取り上げ、実際に起こった場面をイラストで示した（図1-c）。



図1-c 子ども服による事故例

② 子ども服選びのポイントについて、推奨するデザインとして、「フードが本体から取り外せるもの」「紐が取り外せるもの」「ファスナーに裏に当て布のついているもの」を示した（図1-b）。

③ 子ども服のリフォームについては、「着脱できないフードの簡単なリフォーム」を掲載した（図1-a）。

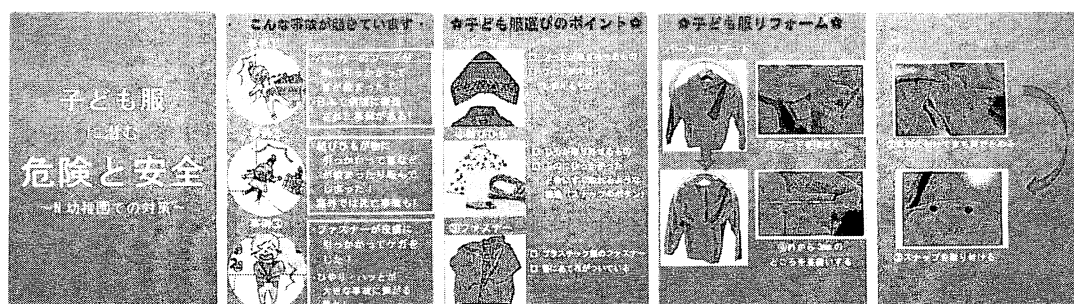


図1 子ども服の安全についてのリーフレット

V おわりに

本研究では、子ども服による事故の現状を把握し、今後の事故の予防を目的として、子ども服のリフォームの提案や安全意識を高めるための情報を記載したリーフレットを作成した。本稿では、作成した2種類のリーフレットのうち、1種類を取り上げることにした。これらを使って、高等学校で実際に授業を行ったり、幼稚園で安全教育が行えたら、リーフレットの内容を検討することができ、さらに充実した教材となったであろうが、本稿が、今後、子ども服の安全性についてさらに検討されていく一助となれば幸いである。

なお本稿は、平成27年度教育学部学校教育教員養成課程生活科学教育専修4年次、上里奈々子の卒業研究『子ども服に対する事故の現状と高等学校家庭科における対策』をもとに修正・加筆したものである。

<引用文献>

大竹美登利他58名

2013年 『家庭総合：明日の生活を築く』開隆堂。

香川芳子他17名

2013年 『家庭総合：ともに生きる・未来をつくる』第一学習社。

榎原幸子・深見俊崇

2009年 「子ども服による事故への対策と保護者の意識」『保育研究』第37号:35-40。

櫻井純子他40名

2011年 『家庭総合：ともに生きる・明日をつくる』教育図書。

佐藤文子他49名

2013年 『家庭総合：豊かな生活をともにつくる』大修館書店。

東京都商品等の安全問題に関する協議会

2007年 『子ども用衣類の安全確保について』。

日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会

2012年 「Injury Alert (傷害注意速報)」『日本小児科学会誌』116号:1036-1037。

牧野カツコ他18名

2013年 『新家庭総合：ともに生きる・暮らしをつくる』東京書籍。

宮本みち子他36名

2013年 『家庭総合：パートナーシップでつくる未来』実教出版。

<謝辞>

本研究を行う上で、子ども服の危険についてのアンケートにお答えいただき、本研究にご協力いただきました、宜野湾市立長田幼稚園の先生方、保護者の方々に、深くお礼申し上げます。

<註>

¹⁾ <http://www.jisc.go.jp/app/paper?id=2495689>

²⁾ 「ひやりはっと」とは、ある事象に対し、「危険を感じた」というほど明確ではない危険の感じ方をあらわす。